

原規規発第2008261号
令和2年8月26日

日本原燃株式会社
代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏 殿

原子力規制委員会

日本原燃株式会社再処理事業所における廃棄物管理の事業の変更
許可について

平成26年1月7日付け2013再計発第507号（平成28年2月22日
付け2015再計発第591号、平成29年5月9日付け2017再計発第7
5号、平成30年4月16日付け2018再計発第39号、平成30年10月5
日付け2018再計発第235号、平成31年3月8日付け2018再計発第
380号、令和2年4月3日付け2020再計発第7号、令和2年4月17日付
け2020再計発第9号及び令和2年7月13日付け2020再計発第102
号をもって一部補正）をもって、申請のあった上記の件については、核原料物質、
核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第51条の5第1項の規定に基づき、
許可します。